

重要事項説明書[低圧]

1. 小売電気事業者(サービス提供者)

株式会社大垣ケーブルテレビ(登録番号 A0997)

Tel:0120-301-248 午前9:00-午後6:00(日・祝休み)

本社:岐阜県大垣市中野町3-31 午前9:00-午後5:00(日・祝休み)

海津センター:岐阜県海津市海津町福岡 355-2 午前9:00-午後4:00(平日のみ)

2. ご契約について

新たに電気の需給契約を希望される場合は、あらかじめ当社の電気需給約款(以下:約款)および一般送配電事業者の託送約款等におけるお客さまに関する事項を遵守することを承諾いただいたときに成立します。

3. 書類交付

電気使用量及び電気料金のお知らせ、約款、契約締結前の供給条件等の各種説明、契約締結後の契約条件通知書面等は、書面での交付に代えて、ウェブサイトまたは電子メール等の電磁的方法により交付いたします。

4. 契約期間

契約期間は、最初の検針日より1年間です。契約期間満了前までに、お客さままたは当社から意思表示がない場合、1年ごとに同一条件で継続されるものとします。

5. 供給開始予定日

申込後最初の検針日。ただし、最初の検針日までに切り替えに必要な手続きが完了しない場合は、次の検針日となります。

6. 契約電力・契約電流・契約容量

現在の契約先と同等のプランにて申込みいただきます。

7. 使用電力量の計量、料金の算定、料金のご請求

① 計量

一般送配電事業者が計量した電力量をもとに電気料金を計算します。

② 料金の算定期間

前月の検針日から当月の検針日の前日までです。なお、電気料金の算定期間中に契約の開始や解約があった場合は、日割り計算をいたします。

③ 料金のご請求

電気料金は②の算定期間の翌月にご請求いたします。ご請求は当社指定の金融機関またはクレジットカードにてお支払いいただきます。金融機関の場合は毎月26日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)、クレジットカードの場合はご利用カードの指定日になります。

支払期日までに支払われない場合には、延滞利息を申し受けます。詳細は約款第12条4項をご参照ください。

8. 電気料金

以下の方法で計算されます。

$$\begin{array}{c}
 \text{①基本料金または最低料金} \\
 \text{ご契約アンペア・ご契約容量} \\
 \text{によります。}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{②電力量料金} \\
 \text{ご使用量} \\
 \times \\
 \text{料金単価}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{※1} \\
 \text{③燃料費調整額} \\
 \text{ご使用量} \\
 \times \\
 \text{燃料費調整単価}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{※2} \\
 \text{④再生可能エネルギー} \\
 \text{発電促進賦課金} \\
 \text{ご使用量} \\
 \times \\
 \text{再エネ賦課金単価}
 \end{array}$$

※1 燃料費調整額は、電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせ単価(税抜)を毎月設定し、ご使用量に単価を乗じた金額を請求します。単価は毎月ウェブサイトにて公表します。

※2 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギーの普及を目的に、法律に基づき、電気をご利用になる全てのお客様からご使用量に応じ別途毎年決定されている単価を乗じた額を請求します。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、消費税等相当額を含んだ料金として計算します。

9. 料金プラン

エコロカでんきB

(税込)

区分		単位	料金単価
基本料金	30A	1 契約	963.42 円
	40A		1,284.56 円
	50A		1,605.70 円
	60A		1,926.84 円
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	21.20 円
	120kWh超過300kWhまで		25.67 円
	300kWh超過分		26.37 円

エコロカでんきC

区分		単位	料金単価
基本料金		1kVA 毎	321.14 円
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	21.20 円
	120kWh超過300kWhまで		25.67 円
	300kWh超過分		26.37 円

エコロカでんき動力

区分		単位	料金単価
基本料金		1kW 毎	1,090.15 円
電力量料金	夏季	1kWh	16.84 円
	その他季		15.29 円

10. でんきセット割

当社の約款にもとづき、電気料金プランの月の基本料金から330円(税込)を割引します。なお、同一住所で複数の電気契約をご利用の場合は1契約のみを割引対象とします。適用条件等は以下の通りです。

- ① 当社の電気料金プランのエコロカでんき B またはエコロカでんき C のいずれかを利用している事。
- ② 当社が提供する一般家庭向け光サービス「OCT光」を一つの住所、一つの世帯、一つの引込で利用かつ、テレビまたはインターネットのいずれかを利用している事。
- ③ 検針日時点で OCT 光を利用している事。

11. その他の料金

電気料金に関する明細書発行手数料 330円/月(税込)

12. 契約の変更または解約

お客さまが電気の需給契約の変更または解約を希望される場合は、当社お客さまセンターへご連絡ください。

他の事業者への切替えをされる場合は当社へのご連絡は不要です。

13. 当社からの契約の変更または解除

支払期限日を経過しても電気料金のお支払いが確認できない場合等、お客さまが当社の約款に違反した場合には、当社から電気の需給契約を変更または解約させていただく場合があります。

14. お客さまに生じるご負担等

① 工事費用のご負担

お客さまの都合による工事、または一般送配電事業者が託送供給約款等にもとづき、施工する工事費等の費用負担を求められた場合には、お客さまにその費用を負担していただきます。

② 立入業務等へのご協力

電気の供給にあたって、設備や場所、電気工作物等に支障が生じる場合のご連絡、立入業務など、お客さまにご協力いただくことがあります。

15. 供給電圧・周波数・提供エリア

一般送配電事業者にお客さまの供給設備を確認のうえ、次のいずれかの電圧で電気を供給いたします。

供給電圧:100V、200V または 100V および 200V

周波数:60Hz

提供エリア:中部電力管内

16. 約款の変更

当社は、約款を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめ変更後の約款の内容およびその効力発生時期をウェブサイトまたは電子メール等の電磁的方法でお知らせいたします。この周知が行われ、効力発生時期が到来した場合には、料金その他の供給条件は、変更後の約款によります。

17. クーリング・オフ

お客様が**訪問販売または電話勧誘でご契約された場合に限り**、申込みを受領された日から 8 日を経過するまでは書面により無条件で申込みの撤回または契約の解除を行うことができます。

- ① この場合損害賠償または違約金の支払いを請求しません。
- ② すでに役務の提供を受けた場合でも、電気料金を除き、当該契約に基づく対価その他の金銭の支払いを請求されることはありません。
- ③ すでに当該契約に関連して金銭(対価の一部または全部等)を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。
- ④ 役務の提供に伴い、土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。
- ⑤ 上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、または事業者が威迫したことによりお客様が困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者からクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。

クーリング・オフの記入例

下記記入例のようにはがき等に必要事項を記入のうえ当社宛てに郵送してください。

■表面

〒503-0022 岐阜県大垣市中野町3-31 株式会社大垣ケーブルテレビ 宛て

■裏面

サービス名(エコロカでんき)、お申込日、ご契約者名、ご住所、ご連絡先電話番号、クーリングオフを行う旨